

# 広報 志もじょう

村の人口と世帯	
人口	3,917人
男	1,891人
女	2,026人
世帯数	1,286世帯
平成28年 4月1日現在	

○発行：下條村役場 総務課 / 〒399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1  
 TEL0260(27)2311 FAX0260(27)3536 ○ホームページ <http://www.vill-shimojo.jp/>

平成28年 4月15日 第189号



## 主な内容

28年度当初予算	2~3
議会だより	4~5
あしたむらんどだより	6~7
ズームアップ下條	8~9
いきいきらんどだより	10~12
自動車税・マイナンバー・就職応援補助	13
消防団役員編成・お知らせ	14
村・役場の人事、戸籍の窓口他	15
お客様感謝デー・下條村ハザードマップ	16

# ご当地キャラクター 「からみん」誕生

3月20日下條村お客様感謝デー

### 歳出 (一般会計)

歳出予算は、小学校体育館防災機能強化工事の終了、本年度実施する中学校大規模改造事業が、国の平成27年度補正予算で採択され、繰越予算となったことから通年規模の予算となりました。

本年度は、下條村地方創生総合戦略の初年度に当たり、定住促進を柱とした各種施策に重点を置くとともに、行財政経営の徹底した効率化や、公債費をはじめとする義務的経費の削減により創出された財源を、住民の生活コストの軽減、子育て支援、安全安心な生活環境の整備といった、住民生活に密着した事業に有効活用するなど、きめ細かな事業を行います。

#### 基本方針に基づく主なむらづくり事業

##### ■機能的で快適な活力あるむらづくり 155,333千円

- ◎ 地方創生定住促進事業 17,960千円
  - ・ 定住促進住宅新築等補助事業…新築(上限100万円)、中古(上限50万円)、増改築(上限50万円)
  - ・ 定住促進住宅用地取得等補助金…造成費を含む取得費の50%(上限100万円)
  - ・ 定住支度金(20万円)・ 新卒者就職支度金(10万円)・ 空き家活用支援(清掃ボランティア)
  - ・ 銀座ナガノ定住フェア等の開催(2回予定/年)・ 移住・定住PRパンフの作成
  - ・ 定住者への住宅用地取得サポート、就職、起業、創業支援フックアップ窓口の設置
- ◎ 基幹業務システムの共同利用(システム運用負担金) 21,253千円
- ◎ 戸籍管理システムの共同利用(サーバを飯田市へ設置し飯伊14市町村が共同利用) 4,631千円
- ◎ ケーブルテレビ、ホームページ等の情報通信基盤運営事業 24,787千円
- ◎ 道路改良舗装事業、維持修繕費 57,312千円
- ◎ 協働による生活環境整備事業(資材支給、重機リース料補助等) 10,478千円
- ◎ 道路環境整備事業(徐伐委託、謝金、花いっぱい運動) 4,100千円
- ◎ 住宅リフォーム等補助事業(25%上限20万円) 8,000千円
- ◎ 空き店舗等活用補助金 1,000千円
- ◎ 南部公共交通対策事業(南部公共バス運営負担金) 5,525千円
- ◎ リニア時代への対応検討(建設に伴う残土利用、土地対策等を含む) 287千円

##### ■安心安全で魅力溢れるむらづくり(3月補正含む) 140,436千円

- ◎ 中学校校舎大規模改造事業【27年度繰越予算】 95,600千円
- ◎ 小学校教育環境整備 10,518千円
- ◎ 消防団小型ポンプの更新(5分団) 11,070千円
- ◎ 消火栓ホース更新・格納庫更新、消火栓新設、防火水槽改修、消火器詰め替え補助 6,731千円
- ◎ 橋梁定期点検事業(19橋) 6,364千円
- ◎ 有害鳥獣駆除対策事業 7,788千円
- ◎ 住宅耐震診断、住宅耐震改修補助 1,520千円
- ◎ 通学路安全対策事業(ブロック塀耐震診断・改修補助) 845千円

##### ■みんなが集い新たな発想で個性が映えるむらづくり 559,242千円

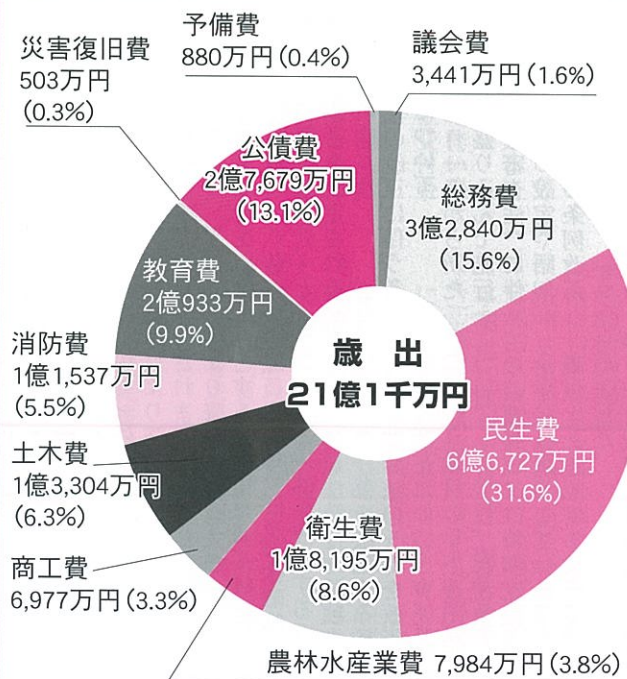
- GHV(グッド・ヘルス・ビレッジ)事業 248,309千円
  - 在宅老人支援、各種健康診断、運動指導、介護予防事業など(以下掲載事業以外)
- ヒパワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・インフルエンザなど予防接種事業 9,614千円
  - 【子育て支援・少子化対策事業】257,578千円
    - ・ 母子保健支援事業(不妊治療費助成事業、妊婦健診、母乳育児相談など) 5,574千円
    - ◎ 出産祝い金(H26より第2子5万円を新設、H28より第3子以降20万円を30万円) 2,750千円
    - ・ 多子世帯育児支援事業(3歳未満第3子以降へ5,000円/月の商品券) 1,800千円
    - ◎ 小中学校入学祝支給制度を3月支給へ(小学校3万円、中学校6万円の商工会商品券支給) 4,050千円
    - ◎ 放課後児童健全育成事業(学童保育、学童クラブ【高学年も対象、通年実施】運営) 4,511千円
    - ◎ 子育てコーディネータの新設、子育て支援センター運営 2,884千円
    - ・ 児童手当支給事業 75,540千円
    - ・ 保育料の引下げ継続(第3子以降の保育料無料化) 13,000千円
    - ◎ 給食費補助金(H26より50%、H28より70%へ拡充)・そば給食等 16,920千円
    - ・ 高校生までの医療費支援事業(村単独) 6,396千円
    - ◎ 小中学校学習相談・支援推進事業(1年生生活支援教諭を増員) 7,713千円
    - ・ 中学校学習支援、不登校生と個別相談支援事業(村単で支援教員2名の配置) 10,015千円
    - ・ 中学生海外研修補助 5,525千円
    - ◎ 教育ローン保証料補助事業(JA、信金にも対象、また利子についても3%を支援) 900千円
    - ◎ 子育て応援基金積立 100,000千円
    - ◎ 年金生活者等支援臨時給付金 14,069千円
    - 在宅介護しあわせ推進事業(在宅介護慰労金の支給) 6,600千円
    - 年齢75歳以上の医療費支援事業(5割支援) 15,865千円
    - 年齢70歳以上75歳未満の医療費支援事業(70~72歳6割、72~74歳3割支援) 3,267千円
    - 交通弱者支援事業(福祉バスの運行、福祉タクシー券の支給) 3,218千円
    - 自立生活支援住宅改修補助金(補助率80%、上限8万円) 480千円
    - 人工透析患者通院補助 242千円

##### ■環境に配慮し自然と調和したむらづくり 102,775千円

- LED防犯灯設置補助 820千円
- 生活排水適正処理施設(合併浄化槽)設置事業 7,361千円
- 合併浄化槽保守点検料補助事業(3/4補助) 13,283千円
- 合併浄化槽清掃(汚泥引抜)料補助事業(1/2補助) 6,634千円
- 合併浄化槽法定検査料補助(全額補助) 2,931千円
- 太陽光発電設備設置補助事業 2,000千円
- ◎ ゴミ収集処理事業(稲葉新中間処理施設建設負担金・秦早ヶノ池ヶ負担金ほか) 69,146千円
- 生ごみ処理機補助事業(1/2補助) 600千円

##### ■ふれあいと交流、地域の特色を生かしたむらづくり(3月補正見込) 47,906千円

- 地域づくり交付金事業・地域づくり特別交付金事業 3,000千円
- 中山間地域等直接支払交付金事業 10,058千円
- 多面的機能支払交付金事業(5~8地区) 1,021千円
- 特産品育成事業(そば・親田芋味大根など) 5,987千円
- 商工業活性化対策事業(緊急不況対策保証料補給、緊急雇用奨励補助等) 20,450千円
- 消費喚起プレミアム商品券発行事業(7/17率10%) 2,500千円
- ◎ 園芸振興補助事業(柿乾燥機等導入補助制度の新設 10%上限5万円) 4,890千円



## 平成28年度当初予算 一般会計 21億1千万円

【リニア・三遠南信の開通を見据え、子育て・教育環境の整備、安心安全な生活環境の充実したむらづくりをめざして】 (前年度比1千万円減)



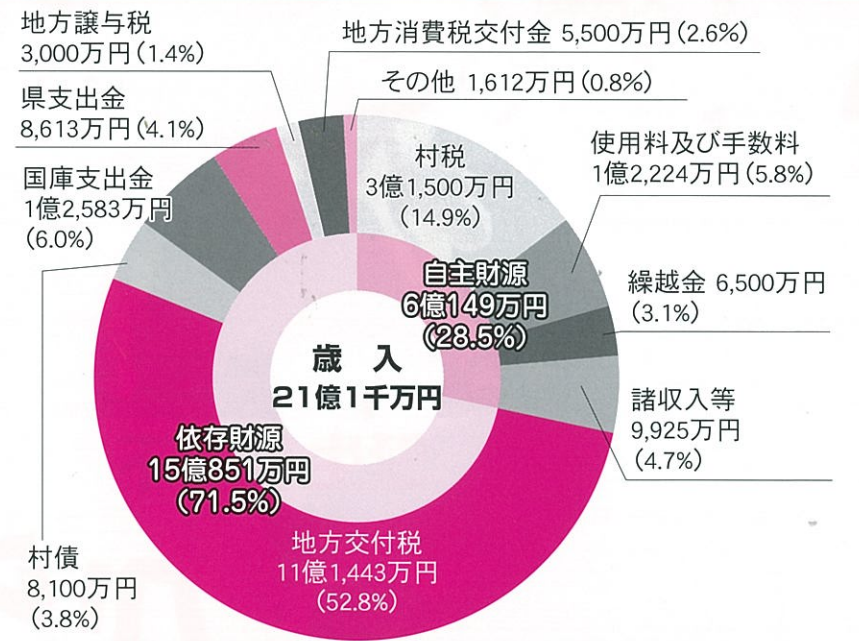
### 特別会計 (4会計) 9億7,800万円

- 国民健康保険 3億9,000万円
- 後期高齢者医療 4,600万円
- 介護保険 4億2,000万円
- 村営水道 1億2,200万円

### 歳入 (一般会計)

歳入全体に対する自主財源は、個人住民税及び固定資産税、ふるさと納税の増加と、地方債の繰上償還の財源として6,500万円の繰越等を見込み、12.5%増の6億149万円と昨年度より6,687万円の増額となりました。

依存財源は、小中学校体育館防災機能強化事業、除雪機導入事業の完了により、地方債の借入額が減少したため、4.8%減の15億851万円と7,687万円の減額となりました。



### 村民1人当たり 537,169円/年 (人口 3,928人 平成28年3月1日現在)

<b>議会費</b> 8,759円 (1.6%) 議会運営に	<b>総務費</b> 83,605円 (15.6%) 職員給与など行政運営と積立金	<b>民生費</b> 169,876円 (31.6%) 福祉や将来の暮らしのために	<b>衛生費</b> 46,322円 (8.6%) ゴミ処理や健康のために	<b>農林水産業費</b> 20,325円 (3.8%) 農林業の振興と活性化に
<b>商工費</b> 17,761円 (3.3%) 観光・商工業の振興と活性化に	<b>土木費</b> 33,870円 (6.3%) 道路整備など住みよい村のために	<b>消防費</b> 29,372円 (5.5%) 防災活動や災害予防に	<b>教育費</b> 53,293円 (9.9%) 教育のために	<b>災害復旧費</b> 1,281円 (0.3%) 公共施設・農地・農業施設の復旧費に
<b>公債費</b> 70,466円 (13.1%) 借入金の返済に(繰上分も含みます)				



の運用から生じる収益は全額本基金に編入されることとしていたものを地方債残高の減少により基金の運用から生じる収益を、地方債の支払利子の財源としてより有効かつ的確に活用できるように改正するもので可決されました。

○下條村ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例について

・事業の区分に「農業、商工業振興に関する事業」を加え、寄付金の活用により農業、商工業のさらなる活性化を推進するもので可決されました。

○下條村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

・国の基準条例の変更に伴い、平成二十八年四月より新たに追加される地域密着型通所介護サービスの基準を定める内容及び複合型サービスから看護小規模多機能型居住介護サービスの基準を定める内容の改正で可決されました。

○下條村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改

正については

・国の基準条例の変更に伴い、地域密着型介護予防サービスの中の指定介護予防認知症対応型通所介護サービスの運営に關して六か月に一回以上の運営推進会議の開催が義務付けられたこと等に伴う条例改正で可決されました。

●補正予算

●一般会計(第四号)

歳入の主なものは村民税・固定資産税などを二千八百三十四万円の増額、地方消費税交付金を二千八百万円の増額、地方交付税は、特別交付税も含め六千二百八十六万円を増額、情報セキュリティ強化対策補助金が五百三十万円の増額、中学校の施設環境改善交付金として三千三十三万円の増額、収入・財産運用収入では基金利息の増で千一百万円の増額、寄付金ではふるさと納税の大幅な寄付者の増により一千万円の増額、繰入金では公共施設整備基金取崩しに六千万円の増額、繰越金では二十六年度決済の歳入歳出差引残額で決算積立二千一百万円の増額、繰越金で四十八万円のうち一億八千四百四十八万円を繰越金として増額しました。

歳入の主なものは、総務費で情報セキュリティ強化対策委託料を千九十五万円の増額、公共施設整備基金積立金を三億円の増、ふるさと応援基金積立金の増により千五百六十万円の増、行い、民生費では障害福祉サービス費、障害者にやさしい住宅改修補助金減により千四万円の減、後期高齢者医療療養給付費負担金を六百五十六万円の減、土木費では改良舗装工事個所の見直し、入札差金などにより四千万円の減、教育費では中学校費で校舎等大規模改造工事の設計監督委託料で二百七十八万円の増額、改造工事に九千二百八十一万円の増額(次年度繰越事業分)、公債費は長期債元金償還金及び繰上償還金の増により五百四十万円の

増、予備費は翌年度に行う繰上償還の保留財源として六千六百四十万円の追加補正を行い総額で二十六億七千万円となり可決されました。

●国民健康保険特別会計(第二号)

歳入の主なものは国庫負担金では療養給付費等負担金等の確定により六百七十四万円の減、療養給付費交付金は年度内の交付額変更に伴い四百八万円の減額、県補助金では財政調整交付金の見直しで千七百六十六万円の増額、高額医療費共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金を実績から二千三百四十六万円減額、基金繰入金は給付費の見込等から六百三十三万円の減額としました。

歳入の主なものは保険給付費が総体的に当初の予測より落ちており一般療養給付費を千四百五十万円、退職療養給付費を千五百五十万円、一般高額療養費を五百万円減額、歳入歳出の増減分の差額調整として基金積立金を七百七十八万円、予備費を六百五十一万円それぞれ増額し総額四億四百七十五万円となり可決されました。

●介護保険特別会計(第三号)

歳入の主なものは保険者の増に伴い保険料を十二万円増額、支払基金交付金を六十八万円を増額しました。

歳入の主なものは居宅介護サービス給付費を二百万円の増額、施設介護サービス費を百八十万円の増額、介護予防サービス等諸費を百万円の減額、総額で四億二千百万円となり可決されました。

●後期高齢者医療特別会計(第一号)

歳入の主なものは特別徴収保険料額を五十七万円の増額、普通徴収保険料を四十七万円の増額、広域連合納付金に充てるための一般会計繰入金を四十九万円減額しました。

歳入の主なものは、保険徴収額の増により八十七万円の増額、電算システム更新により業務委託料を三十七万円減額し総額で四千三百五十万円となり可決されました。

●村営水道特別会計(第三号)

歳入の主なものは阿智村河内川砂防堰堤工事の既設管撤去等の増により県からの負担金八百四十万円を増額、一般会計繰入金は二百九十万円を減額しました。

●その他の案件

○南信州広域連合が処理する事務及び南信州広域連合規約の変更について

・広域的な課題についての調査研究及び事業化に関する事務に関する条文中に「一般廃棄物の処理に関する計画の策定」に改めるほか「まち・ひと・しごと創生」に関連して広域連合が行う事務の事務内容に見直しをかけるもので地方自治法の規定により議会の議決を求めると可決されました。

●請願書

○放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める請願書について

採択

●意見書

一件の意見書が提出され、可決されました。

○放射性物質含有の廃棄物最終処分場建設反対を求める意見書

# 第1回下條村議会定例会 平成28年度当初予算等を審議

会期 3月10日から  
3月23日まで

平成28年第1回定例会は、3月10日に召集され、23日までの14日間の会期で行われました。村長の新年度施政方針と7名の議員より一般質問が行われ、答弁の中で村長の引退も表明されました。専決処分の報告2件、専決処分の承認1件、条例改正17件、27年度補正予算5件、28年度予算5件、その他の案件1件、請願1件、意見書1件が提出され審議の結果32件を可決し閉会しました。

▼一般質問は、七氏より(敬称略) 初日に行われた一般質問は次のとおりです。

○村長選挙について 熊谷 政孝

○伊藤村政の継続について 塩沢 道雄

○地区自治活動の復興支援について

○スポーツ振興の取り組みの提案について

○市田柿の振興について 串原 肇

○村花・村木による村の活性化策について

○下條村保有のマイクロバスについて 細田 達三

○核兵器廃絶と平和学習への取り組みについて 金田 憲治

○商店版リフォーム(リニューアル)制度創設について 串原 寛治

○最終日、再答弁のなかで村長の引退が表明されました。

○一般質問の様子は、議会当日ケールテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧いただけます。

▼専決処分の報告

・損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告

・保育園において男児の手が女兒の顔に当たったことにより破損した眼鏡について専決処分により損害賠償した金額を報告しました。

・損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告

・自家用車で孫の迎えで村道六十三号においてグレーチングが跳ね

上がり左のリアバンパーを損傷したもので専決処分により損害賠償した金額を報告しました。

▼専決処分の承認

・下條村条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

・行政手続法における個人を識別するための番号の利用に関する法律の一部改正に伴い、村民税等の減免申請の記載事項に個人番号等を記載しないように改正するもので、承認されました。

●条例一部改正

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・特別職の職員に給する法律の一部が改正され、平成二十七年十二月支給分の期末手当支給月数を「二・六二五」から「二・六七五」とし、〇五月分引上げ、六月分と十二月分に準化するものと及び特別職報酬審議会において昨今の健全な財政運営と県下、郡下でのリダグの役割は大きいとの評価から昨年の村長月額五%に相当する三万六千円から三%相当の二万一千円を減額へ変更する答申がなされ、それを提案し可決されました。

●議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

・特別職の職員の給与に関する法律の一部が改正され、平成二十七年十二月支給分の期末手当支給月数を「一・六二五」から「一・六七五」とし、〇五月分引上げ、六月分と十二月分に準化するものと及び定率七%の減額としていたものを定率五%の減額へ変更する答申がなされ

それを提案し可決されました。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準拠したもので一点目が行政職俸給表の改定で一般職の職員の給料月額を平均〇・四%引き上げを行います。二点目は勤勉手当の改定で、平成十七年十二月期の支給分を百分の八十五とし、平成二十八年六月期以降の支給分は百分の八十とそれぞれ支給割合を改定されるもので可決されました。

●行政不服審査法の改正に伴う各種条例の改正について

・平成二十八年四月一日から新たな追加事項等を盛り込んで施行される「行政不服審査法」に伴い、新たな手数料の設定や語句の変更等で次の八件の条例改正がありました。

○下條村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○下條村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

○下條村個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○下條村情報公開条例の一部を改正する条例について

○下條村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

○下條村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について

●職員分限に関する条例の一部を改正する条例について

○地方公務員法及び地方独立行政

法人法の一部を改正する法律施行に伴い、職員の意に反する降任、免職、休職及び降給並びに失職等に関し必要な事項を定めるもので、任命権者が人事評価制度により降給等が行える内容が示されます。また行える申し出により降給等が行えることも可能とするもので可決されました。

●職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

・地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び学校教育法の一部を改正する法律の改正に伴い、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務について「小学校、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学校に就学している子のある職員」と追記する改正で可決されました。

●下條村減債基金条例の一部を改正する条例について

・近年の村債残高の減少や財政状況を踏まえての改正で、本基金



\*\*\*平成28年度 おたのしみ会年間日程表\*\*\*

月日	時間	タイトル	内容	講師・上演者
5月22日(日)	AM10:30~	手話であそぶおたのしみ会	初めて手話にチャレンジする人のための、遊んで歌って楽しむ手話教室。	玉置 優子さん(飯田保健福祉事務所)
7月24日(日)	AM10:30~	ゆかたカンタン着付け教室	この夏、ゆかたを自分で着てみませんか?子ども~大人まで参加しよう!	菅原 伸江さん(飯田市)
8月上旬	未定	夏休み人形劇おたのしみ会(子ども読書月間)	人形劇フェスタ期間中に、本格的な人形劇を無料で見ることが出来ます。	未定
9月25日(日)	AM10:00~	木のオモチャづくり教室	五感を使って、木でおもちゃを作ろう。木工の先生から学びましょう。	久保田 寛人さん(飯田市)
11月20日(日)	AM10:00~	消しゴムはんこを作ってみよう!(下條村読書月間)	クリスマスカードや年賀状に重宝する消しゴムはんこを作ってみませんか	未定
12月4日(日)	AM10:00~	人形づくりワークショップ第4弾(下條村読書月間)	人形美術家さんの人形づくりを体験してみよう!今年はどんな人形を作るかな?お楽しみに。	吉澤 亜由美さん(下條村)
1月29日(日)	AM10:30~	ワタちゃんのドタバタ劇場	獅子を舞う男:ワタちゃんがやってくる!楽しい本格的な人形劇も上演します	後藤 渉さん(飯田市)
2月11日(土)	AM10:00~	デコレーショントリュフ&チョコマドレーヌを作ろう!	バレンタインに向けて、本格的でかんたんなお菓子づくり。低学年までは親子で作しましょう。	竹下 則子さん(松川町)
3月下旬(土)	AM10:30~	小学生図書館ボランティア卒業記念おたのしみ会	小学生ボランティア活動も今年で14年。卒業記念の上演となります!	小学生図書館ボランティア

\*あくまでも予定ですので変更の可能性もあります

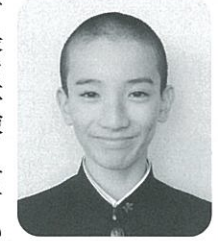
上記以外の日程で、毎週土曜日は、小学生の図書館ボランティアによるおはなし会、毎週日曜日は、図書館職員によるおはなし会がそれぞれ午前10時30分からあります。

絵本よみ、紙芝居、本の紹介、手遊びなどをします。みんなきてね!

あしたむらんど下條

一日村長を体験して

下條中学校生徒会長 佐々木 柊斗



僕たち下條中学校の生徒会の本部役員は三月二十一日(火)に一日

村長を体験させていただきました。初めは、役場の職員の皆さんと一緒に朝礼に参加しました。緊張していたのですが、自己紹介と挨拶をした時、温かく迎えてもらい、安心しました。そこで、村長さんから人事通知書とタスキをいただきました。経済の話に村長さんが封筒から一千万円を出しました。見たことがない程の高額なお金が出ていることに驚きました。下條村には六十九億円あり、そこから村のために使うそうです。村のことを考えて仕事をやる役場の方々に尊敬しました。そして村長さんは「村の人たちの協力があつたから」とおっしゃっていました。そういう村に住んでいることを誇りに思います。



次に村長さんの席で決済のための印鑑を押しました。それは膨大なお金を動かすものだと聞き、手が震えました。その後、山岸エーアイシー、飯田カントリー、東海興業、エーシーオーの事務所の見学をしました。自分の住んでいる村なのに、知らないことがたくさんありました。この見学で学んだことは、村のことを考えていく上でまずは村のことをよく知ることから始めることの大切さです。僕たちもまずは今の下條中学校のことをよく知

天龍梅花駅伝に出場

二月二十一日日曜日に天龍村で開催された第四十七回天龍梅花駅伝に、当村の代表として二チームと中学校で一チームの計三チームが出場しました。心配された天気も、前日は大雨でしたが当日は晴天となり、一二五チームの参加のもと盛大に開催されました。

梅花駅伝は天龍中学校をスタートし天龍川沿いを一旦南下してから折り返し、阿南町の御供商店街まで北上してから天龍中学校まで戻る、六区間、四十キロの起伏に富んだコースで、県内外から有力チームも出場しています。その中で当村の代表チームは総合の部でAチーム四十三位、中学校六十二位(中学一般の部六位)、Bチーム七十九位と大いに健闘しました。

選手の皆さん、大変ありがとうございました。ございました。

村民学習支援事業



教育委員会では、村民学習の場として下條大学講座を長年にわたって開催してきましたが、今年度よりリニューアルし、村民自ら学ぶ機会を計画して講師等を招聘し、広く村内に呼びかけ実施した講演会等に対し、その講師等の費用を村で負担する「村民学習支援事業」を始めることになりました。この事業は公民館分館、常会、商工会、文化協会、体育協会、小中学校及びPTAなどの団体が対象となります。詳しい内容につきましては、教育委員会までお問い合わせください。



▲ 4月4日 保育園の入園式が行われ、31名の元気いっぱいの新入園児が仲間入りしました。



▲ 4月5日 小・中学校の入学式が行われました。小学生38名、中学生47名の新入生が希望を胸に入学しました。



▲ 4月9日 主要地方道天竜公園阿智線、伍和工区開通式典が行われました。



▲ 4月6日 「春の全国交通安全運動」の初日に国道151号の東山待避所で交通指導所が開設されました。



# カメラでみる 村の動き ズームアップ 下條

平成28年 1月から  
平成28年 4月まで



▲ 3月6日 消防団任免命式がインドアスポーツセンターで開催されました。18名が退団し、新たに18名が任命を受け、今年度も総勢150名体制でスタートすることができました。



▲ 3月22日 中学校生徒会役員5名が一日村長の命を受けて、村内の企業等を訪問しました。(詳細は6ページ)



▲ 3月26日 一億総活躍担当大臣 加藤勝信氏が来村し、村長との意見交換、メゾンコスモスや資材支給事業で整備した道路を視察しました。



▲ 3月27日から3月30日 中学1年生が海外研修でグアムに行きました。ホストファミリーの家に2泊した生徒たちは、ベネヴェンテ・ミドルスクールでの学校交流や「アルパインビーチクラブ」でスタッフの一員として職場体験を行いました。

# 信州パーキング・パーミット制度がスタートします (障がい者等用駐車場利用証制度)

## ◎信州パーキング・パーミット制度とは

公共施設や店舗など様々な施設に設置されている障がい者等用駐車区画を適正にご利用いただくため、障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難な方に、県内共通の「利用証」を県が交付する制度です。



## ◎「利用証」の申請と交付

郵送で申請する場合は長野県庁地域福祉課へ、持参で申請する場合は飯田保健福祉事務所（飯田合同庁舎）へ、申請書・身障手帳等、返信用切手140円分を提出します。

提出後1～2週間後に郵送で「利用証」が送られます。

## ◎交付対象となる方

身体障害者手帳所有者、療育手帳所有者、精神障害者保健福祉手帳所有者、要介護認定者、妊産婦等です。いずれも等級により対象とならない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

制度に関してのお問い合わせや申請書の請求は、役場福祉課（いきいきらんど）までお願いします。

# ながの子育て家庭優待パスポートをご利用の皆様へ

平成28年4月1日より、現在18歳以下のお子さんがあるご家庭に配布している「ながの子育て家庭優待パスポート」が、県外でも利用できるようになりました。

全国共通展開に対応した新パスポートカードの提示により、長野県外でも優待サービスを受けることができます。

- 全国41道府県（長野県含む）で利用できます。
- フレンドリーメニュー（例：粉ミルクのお湯の提供、おむつ替えスペースの設置、ベビーカーでの入店可能など）を創設します。
- 全国共通展開にあわせ、妊婦さんのいる世帯も対象になります。

※県内および全国の協賛店舗やサービス内容は、「ながの子育て家庭優待パスポート事業協賛店舗検索サイト」、内閣府ホームページ「各自治体子育て支援パスポート事業リンク集」にてご確認ください。

※多子世帯応援プレミアムパスポートは県内の協賛店でのみ利用できます。

※対象世帯には既に新パスポートを送付済みです。

ご不明な点がございましたら、役場福祉課までお問い合わせください。



# 平成28年度 各種健診について

検診名	対象者	実施日
胸部レントゲン検診 (結核・肺がん検診)	40歳以上(肺がん検診) 65歳以上(肺がん+結核検診) 喀痰検査(40歳以上)	8月17・18・19・22日
基本健診・特定健診 (オプション検査で肝炎ウイルス 検査・前立腺がん検診があります)	30歳代(希望者) 40歳以上74歳以下(国保加入者) 75歳以上(希望者)	*7月と9月に実施します 7月27・28日 9月28・29日
胃がん検診 (バリウム検査)	30歳以上	6月21・22・23日
大腸がん検診 (便潜血検査)	30歳以上	
乳がん検診	マンモ	40歳以上74歳以下 陽豊地区 5月23・24・25・26日
	超音波	30代(全地区) 40歳以上74歳以下 睦沢地区 7月4・5・6・12日
子宮頸がん検診 (個別検診)	20歳以上	7・8・9・10・11・12月
人間ドック	40歳以上74歳以下 (国保加入者)	4月頃に組回覧で詳細を お知らせします
脳ドック	30歳以上74歳以下の希望者	5月頃に組回覧で詳細を お知らせします

生活習慣病やあらゆる病気を未然に防ぎ、健康を維持していくことが健診の目的です。これから1年間、健康で家族や友人と過ごせるか、仕事に集中できるかなどを確認する大切な機会です。みなさんの健康習慣に、各種の健診を加えてください。



いきいきらんど情報



# 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時給付金)のお知らせ

賃金引き上げの恩恵が及びにくい、所得の少ない高齢者の方を支援するため、次の内容で給付金を支給します。

○対象者 平成二十七年(2015年)度臨時福祉給付金の対象者(※)であり、平成二十九年(2017年)三月三十一日までに六十五歳以上になる方

※平成二十七年(2015年)度の住民税が課税されていない方で、住民税課税者の扶養親族等でない方

○支給額 一人あたり三万円

○申請期間 平成二十八年(2016年)四月十五日から平成二十八年(2016年)七月十四日まで

○申請方法 対象(見込)者には、三月中に申請書を送りしめておきますので、ご記入のうえ、申請期間内に郵送または窓口で申請してください。

対象者に当てはまる方で、申請書がお手元に届いていない場合には、役場福祉課までお問い合わせください。

このほか、平成二十八年度(2016年)の給付金として、臨時福祉給付金及び障害・遺族年金受給者向けの給付金を実施します。申請開始時期は

九月を予定しております。詳細が決まり次第、随時お知らせいたします。ご不明な点がございましたら、役場福祉課までお問い合わせください。

★高齢者向けの給付金を装った「振り込め詐欺」にご注意★

給付金の申請・受給に当たっては、次のことにご注意ください！  
・村や厚生労働省が、支給対象者の方にATMの操作を依頼したり、手数料を徴収したりすることとは絶対にありません。

・厚生労働省が、支給対象者の方の世帯情報や口座番号などの個人情報を取り寄せることは絶対にありません。

・申請にあたって、メールやウェブサイトをjyusingo.jpを使用して手続きをお願いすることは絶対にありません。少しでも不審に思われる電話等がありましたら、役場または阿南警察署までご連絡ください。



## 後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごとに見直されます。平成28・29年度の保険料率は、平成26・27年度と比べ医療費などの増加が見込まれることから、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改正することになりました。

	改正後	改正前
均等割額	40,907円	40,347円
所得割率	8.30%	8.10%
限度額	570,000円	570,000円

※所得が少ない方の保険料の軽減は継続されます。

この改正は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。  
みなさまのご理解とご協力をお願いします。

### 個人番号欄にマイナンバーを記入してください

- 平成28年1月から番号制度が始まりました。個人番号欄がある申請書・届出書等に、マイナンバーを記入してください。
- ご自身のマイナンバーは「通知カード」や「個人番号カード」で確認してご記入ください。  
※保険証には記載されていません。

### － お問い合わせ －

長野県後期高齢者医療広域連合 電話026-229-5320  
〒380-0935 長野市大字中御所79-5 N O S A | 長野会館2階  
または、下條村役場福祉課 (いきいきらんど) 電話 27-1231

## 「第十回 戦没者等のご遺族に対する 特別弔慰金」の確認をお願いします

戦後70年の節目が経過し、昨年4月より請求受付開始されました「第十回特別弔慰金」の確認についてお知らせします。

この弔慰金の支給対象者は戦没者等の死亡時のご遺族（生まれていた方）で、平成27年年4月1日にご存命の方のうち、ご遺族お一人となります。

下條村では、支給対象に該当にされると思われる方へは、遺族会名簿や前回請求者リスト等から、既にご案内していますが、該当者の死亡や転入・転出によりご案内が不完全なことも考えられます。そこで、ご家族・ご親族で戦没者がいらっしゃる方々で請求されていない場合、今一度確認をお願いし請求漏れのないようお願いします。

請求期限は平成30年4月2日までですが、お早めにご対応をお願いします。

請求権があるか不明の場合も、お気軽にお問い合わせください。

# 新たに「マイナンバー総合フリーダイヤル」を開設しました

## 0120-95-0178 (無料)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。

・平日9:30~22:00 土日祝9:30~17:30 (年末年始12月29日~1月3日を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合 (有料)

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・マイナンバー制度に関すること 0120-0178-26
  - ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 0120-0178-27
- (英語以外の言語については、平日9:30~20:00までの対応となります。)



マイナンバー  
キャラクター  
マイナちゃん

### 自動車税・軽自動車税の 納税は五月三十一日まで!

平成二十八年度の自動車税・軽自動車税の納期限は五月三十一日(火)です。

自動車税・軽自動車税は、毎年四月一日現在自動車等を所有されている方に課税されます。お手元に届けられます納税通知書により、お近くの金融機関等で納付してください。

納められた時の領収書には「納税証明書」がついており、車検の際に必要ななりますので、大切に保管しておきましょう。

また、軽自動車税の口座振替を利用されている方は五月二十五日(水)に指定の金融機関より口座振替をさせていただきます。口座振替の方で納税が確認できた方の「納税証明書」は六月の文書発送にてお送りします。

なお現在、納付書により現金で納付されている皆さまは、安全・便利な口座振替への変更もできますのでご利用ください。

お問い合わせは

◎自動車税 下伊那地方事務所

税務課(電話0265-1531040または0265-

◎軽自動車税

下條村役場税務係(電話271-3111)

### 若者新規就職応援補助金 を「活用」ください。

本村では定住促進に向けた更なる若者定住施策の一環として本年度より、下條村若者新規就職応援補助金を新設いたしました。村内にお住いで三十歳未満の新規就職者が対象となり、就職に係る支度金として十万円を補助します。対象となる方の要件は左記のとおりです。

- ①進学のため一度下條村から転出したものの、就職に伴い下條村へUターンにより定住した方。
- ②下條村に地縁のない方が、就職や転職に伴い下條村へI・Jターンにより定住した方。
- ③下條村に定住後に就職活動を行い、定職に就いた方。
- ④既に定職が確定している方、下條村に定住している方。

申請についての詳しい内容、お問い合わせは役場総務課企画財政係までご連絡ください。



平成二十八年度  
下條村消防団役員編成  
平成二十八年四月現在



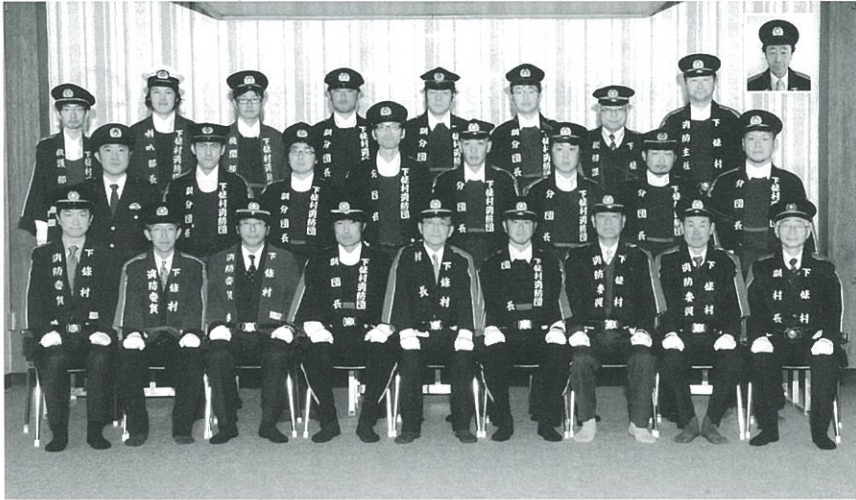
団長  
清水孝夫



副団長  
古田憲雄

- 第一分団長 杉本秋弘
- 副 大塩琢峰
- 第二分団長 久保田直也
- 副 関島茂善
- 第三分団長 古田日出夫
- 副 矢崎智幸
- 第四分団長 藤川秀昭
- 副 塩沢健
- 第五分団長 中克之
- 副 實原直哉
- 機関部長 宮嶋天
- 喇叭部長 古田茂雄
- 救護部長 萩野俊樹

撮影 平成二十八年二月二十五日



国保からのお知らせ

この四月から医療機関のかかり方が一部変わりましたので、ご承知おきください。

① 紹介状なしで大病院（高度な医療を提供する大学病院などの「特定機能病院」と、五〇〇床以上ある病院）を受診した場合、初診で五千円以上、再診で二、五〇〇円以上の負担が義務化されました。

② 住民税課税世帯の人の入院時食事代が二六〇円→三六〇円に変更されました。

③ 患者からの申し出による新しい保険外併用療養の仕組みである「患者申出療養」制度が創設されました。

※詳しくは医療機関、又は役場へお問い合わせください。

経済センサス―活動調査が行われます

我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにすること等を目的に実施されます。平成二十六年の基礎調査にご協力いただいた事業所及び企業の皆様のところへ、五月以降調査員が伺います。調査への協力をよろしくお願いいたします。

事業所の福利厚生をお手伝いします!!

低コストでの福利厚生の充実を行政と一体となって応援



1,600事業所  
13,000人に入会  
頂いています

加入事業所募集中 (ご加入は事業所単位2名以上)

ひとり 入会金200円 月会費300円 (負担金年1回300円)

- 慶弔給付：祝い金、見舞金等の給付
- 健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
- 余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格特旋



一般財団法人

飯田勤労者共済会

TEL.0265-52-6566  
FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1  
長野県飯田勤労者福祉センター内  
ホームページ <http://ida-kyosai.com/>

飯田勤労者共済会

検索

故熊谷信夫氏  
旭日單光章 受章

三月二十三日、元下條村議会議長で一月にお亡くなりになられた熊谷信夫さん(山二)に対し、多年にわたり地方自治の発展に尽力された功績が認められ、旭日單光章が授与されました。  
第一回下條村議会議会前に議場にて、村長よりご遺族の熊谷彰芳さんに伝達されました。



役場の人事

次のとおり人事異動がありました。  
☆退職 (三月三十一日付)

【総務課】

課長 堀尾 伸夫  
主査 伊藤 悦子

【福祉課】

主任主事 古田 健詞

【保育所】

所長 生嶋 利子  
保育士 南 綾

【福祉課】

嘱託管理栄養士 林 麻美

☆新任 (四月一日付)

【総務課】

企画財政係 池戸 耀

【福祉課】

福祉係 飯田市出身

【福祉課】

福祉係 塩沢歩乃佳

住民係

川上祐紀子 吉岡出身

住民係

東京出身



東京出身



吉岡出身



飯田市出身

嘱託管理栄養士

井口未奈子 箕輪町出身



箕輪町出身

【保育所】

嘱託保育士 大平 菜月



飯田市出身

嘱託保育士

勝又すず佳



阿南町出身

嘱託保育士

玉置 美咲



飯田市出身

【教育委員会】

嘱託子育て支援員 元保育所長 生嶋 利子

☆四月一日異動 ( ) は前任

【総務課】

総務課長 吉村 善郎 (会計管理者兼企画財政係)

総務係 久保田知子 (福祉課住民係)

【福祉課】

保育所長 宮沢能理子

◇出生

宮嶋紀里 杜  
松岡和花  
古田一華  
宮嶋紀里 杜

潤弘 日出夫  
相新 中北 原平

相新 中北 原平

♥婚姻

宮嶋紀里 杜  
松岡和花  
古田一華  
宮嶋紀里 杜

潤弘 日出夫  
相新 中北 原平

相新 中北 原平

■死亡

串原希代  
坂下和弘  
中島知子  
久保田浩  
齊藤早穂  
佐藤大悟  
熊谷真実  
高橋優介  
栗林みな美  
宮嶋尚也  
熊谷志帆  
熊谷真也  
熊谷良子

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

亡くなった人 (年齢)

熊谷信夫 87  
飯嶋芳和 79  
岩松千波 93  
細田稲江 88  
古田わか 100  
熊谷亀恵 88  
西尾義一 94  
塩澤藤男 88  
中島香里 95  
柳生由香 83  
宮嶋喜久 39

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

亡くなった人 (喪主)

熊谷信夫 彰芳  
飯嶋芳和 昌子  
岩松千波 義博  
細田稲江 誠勝  
古田わか 吉勝  
熊谷亀恵 尚夫  
西尾義一 正史  
塩澤藤男 康彦  
中島香里 明剛  
柳生由香 省剛  
宮嶋喜久 是る

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

亡くなった人 (地区)

川上祐紀子 東京  
吉岡出身 吉岡  
飯田市出身 飯田市  
箕輪町出身 箕輪町

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

相阿粒飯大長北東箕入北飯原飯  
田南一田久野市又都輪野又市市  
田町北市保市

戸籍の窓口  
平成28年1月1日  
～  
平成28年3月31日  
受付まで

# 道の駅 お客様感謝デー

## 2016

毎年春の恒例行事となった「道の駅お客様感謝デー」を快晴の中今年も開催いたしました。

今回も全国各地、北は北海道から南は徳島県のヒーローの二十七団体が集結しショーの展開。他にもショーはしませんでした。会場内でグリーティングを行いながら会場内を盛り上げてくれるヒーローの皆さんもいました。

前日の雨が嘘のように晴れ、風は少し肌寒かったです。日差しは強く、ポカポカとした一日でした。

そんな中で行われたお客様感謝デーには県内外から大勢のお客様



が集まり、道の駅内は人で埋め尽くされました。

各ヒーローは、自分たちの特色を取り込み、このイベントでしか見られないヒーロー同士のコラボレーションショーは圧巻で、見ているお客様はみんな目が釘付け！休む間もなく様々なショーが繰り広げられました。

お昼には毎年恒例になったそばの早食い「Sー1グランプリ」、初めての人、毎年参加をしてくれる人、ヒーローなどからの出演もありとても盛り上がりました。

午後には観光協会で作成した下條村のゆるキャラが登場し、名前の募集・投票の結果「からみん」に決定し、お披露目されました。

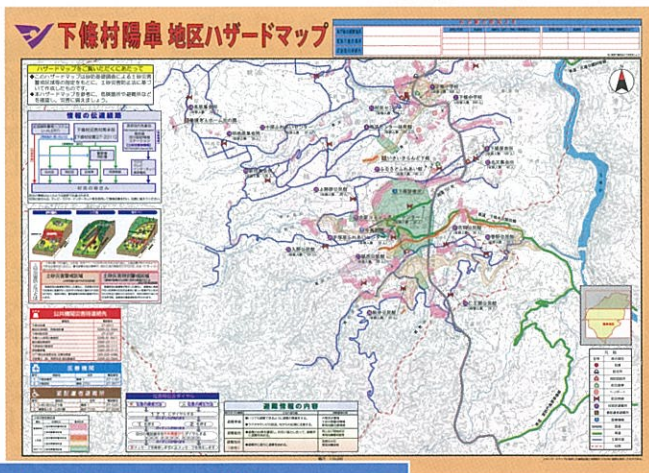
下條村の新しい一員も加わり、イベントを締めくくると「景品付き餅投げ」が行われ、フィナーレを迎えました。



# 下條村 ハザードマップ完成

下條村ハザードマップを作成し、三月の全戸配布にて各ご家庭に配布いたしました。

これは、砂防基礎調査による土砂災害警戒区域等の指定をもとに、土砂災害防止法に基づいて作成致



しました。ハザードマップは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもので、下條村では、土砂災害危険区域（急傾斜地・土石流・地すべり）を特別警戒区域・警戒区域に色分けして示してあります。また、村が指定する避難所についても記載してあります。本ハザードマップを家庭内の見やすい場所に掲示いただき、「わが家の防災メモ」欄を活用いただくなど、家庭で危険箇所や避難場所などを話し合い、災害に備えましょう。